

無料

特設行政相談



国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見

行政相談制度とは？

この制度は国民の皆様から国の行政全般について苦情や意見・要望をご相談いただき、必要なあっせん（注）を行って解決を促進するほか、行政運営の改善に役立てるものです。

日時：平成28年10月20日(木)、21日(金)

午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

場所：西武池袋本店7階

東京総合行政相談所(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

TEL：03(3987)0229(直通電話)

参加機関：関東総合通信局・東京法務局・金融庁金融サービス利用者相談室・東京弁護士会・東京税理士豊島支部・関東管区行政評価局

主催：総務省関東管区行政評価局

(注) あっせんを行えない内容(捜査に着手しているもの、裁判をしたもの、不服申立をしたもの、高度の政策判断・技術的判断を要するもの)がありますのでご注意ください。

総務省 関東管区行政評価局
東京総合行政相談所

無料

西武池袋本店7階

(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

午前10時～午後5時

(受付は、午後4時30分まで)

一般行政相談は毎日(年末年始除く)

一般行政相談は電話でも受け付けています



03(3987)0229(直通電話)

9月・10月の専門相談予定表

- 情報通信相談【関東総合通信局】
9月20日(火)、10月20日(木)・21日(金)
- 登記相談【東京法務局】
9月5日(月)・12日(月)・26日(月)
10月3日(月)・20日(木)・21日(金)
- 金融相談【金融庁金融サービス利用者相談室】
9月29日(木)
10月20日(木)・21日(金)
- 年金相談【池袋年金事務所】
9月9日(金)
- 遺言、相続等相談【東京弁護士会】
10月20日(木)・21日(金)
- 税金相談【東京税理士会豊島支部】
10月20日(木)・21日(金)
- マンション管理相談【東京都マンション管理士会】
9月13日(火)・24日(土)
10月11日(火)・22日(土)